

## 本店大江敷地内における土壌分析結果について

当社の本店大江において、購入した土地の土壌分析を実施したところ土地の一部から砒素及びその化合物が名古屋市環境保全条例で定められている基準を超えていることが判明したので名古屋市に報告しました。

今後土地改変時に対策が必要な場合は適正に処理いたします。

### 1 当該土地の概要

名 称 本店大江  
住 所 名古屋市港区大江町3 - 2 他  
敷地面積 16,588.31㎡ (土地売買契約に伴う対象面積: 約1,700㎡)

### 2 汚染の概況

#### (1) <土壌分析結果>

	汚染物質	基準超えの 濃度範囲	基準に 対する 倍率	土壌汚染等 処理基準	基準超数 / 調査数
土壌溶出量 調査	砒素及び その化合物	0.012 ~ 0.029mg/L	1.2 ~ 2.9 倍	0.01mg/L 以下	8/20

調査数は、深さ方向の調査など同一地点で複数の調査を実施している場合を含む。

土壌含有量調査では土壌汚染等処理基準に適合していました。

(2) 土地の譲受の前に、汚染力所の51㎡については地表下80cmまで土壌改良がされております。

#### <本件に関するお問い合わせ先>

株式会社中部プラントサービス 総務部 佐藤

TEL: 052-679-1200 FAX: 052-679-1245

